

# 第四計画期間の東京都キャップ&トレード制度について (第2回専門的事項等検討会での主なご意見)

東京都キャップ&トレード制度  
第3回「削減義務実施に向けた専門的事項等検討会」  
令和4年12月20日(火曜日)9:00~12:00  
オンライン会議

## 【キャップ&トレード制度】

### (1) 削減義務率

- 今後も省エネを進めていくことは重要であるが、エネルギー削減目標の設定は、二重の基準となり、制度を複雑化してしまうのではないか。
- エネルギー削減目標はあってもよいが、固定係数で算出したCO<sub>2</sub>排出量ではなく、一次エネルギー消費量とするのが良いのではないか。

### (2) 超過削減量の考え方

- 超過削減量の創出の際に、追加性のある再エネの導入については、一定程度評価したほうが良いのではないか。
- 証書については、超過削減量の対象外とすることで良いのではないか。
- 超過削減量の創出をトップレベル事業所の認定制度へのインセンティブに利用してはどうか。
- 超過削減量の創出において、再エネの自家発電・自家消費、オンサイト・オフサイトPPAを認めれば、再エネのインセンティブとなるのではないか。



**【地球温暖化対策報告書制度】**

- 2030年の達成水準では、CO<sub>2</sub>排出については示していない。CO<sub>2</sub>排出の目指すべき水準を示す必要があるのではないか。
- 都の2030年目標である、都内における太陽光発電設備の導入等を促進するため、地球温暖化対策報告書制度においても、何かしらの促進施策を検討する必要があるのではないか。